病理科

診療内容・専門分野

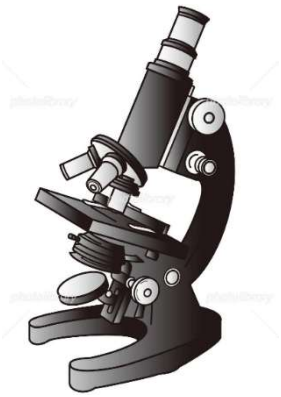
病理科は、昨年 4 月より、常勤医師 1 名、非常勤医師 3 名の体制で業務（主に病理診断、細胞診断）をおこなっております。また、臨床検査部の病理担当部門の臨床検査技師 5 名（うち 3 名は細胞検査士兼任)、事務職員 1 名が標本の作製、管理、各種染色などを分担しております。

当院での病理診断はあらゆる分野にまたがっており、消化管粘膜の生検、皮膚の生検、呼吸器生検、乳腺腫瘍生検、肝生検、腎生検、口腔粘膜生検、骨髄クロットや骨髄生検、筋・神経生検、手術で切除された消化管、胆・肝・膵臓、肺、腎・泌尿器、女性生殖器、男性生殖器、骨・軟部組織、神経・筋組織などを対象にしております、さらに細胞診についても、尿、胆汁、体腔液、婦人科臓器や呼吸器の擦過・洗浄液など多岐に渡っています。これらの病理・細胞診断の他に、コンパニオン診断として、乳癌、胃癌、大腸癌の HER2 の発現、乳癌におけるホルモン受容体の発現の検討をしております。

検討の手段としては、通常染色での組織・細胞診にとどまらず、最新の染色装置を導入し、約 90 種類の抗体を用いた免疫組織化学、In situ Hybridization、蛍光抗体法などを駆使しており、特殊な検索を除き、大部分の疾病をカバーしうるレベルでの診断結果を提供し､院内外での診療を支援しております。

ご紹介いただくにあたって

○ 当院を受診あるいは紹介される際に、すでに病理検査がなされてるいる場合には、その検査で用いられた標本（プレパラート）をご持参いただくことで、それに対する当院での病理検査が可能です。この場合、しばらく当該病理標本（プレパラート）をお預かりすることになりますが、検査終了後、返却いたします。もし、その標本を用いての、さらなる病理検索が必要な場合には、未染色の切片あるいはパラフィン・ブロックを用意していただければ追加の検討も可能です。



○ 当科は、セカンドオピニオンにも対応しており、病理診断についてのセカンドオピニオンを希望される場合には、相談窓口、あるいはがん相談支援センターなどへお問い合わせください。

○ 当科では、コンサルテーションへの対応もおこなっており、難解症例の病理診断や細胞診への対応について、複数の病理医での検討を随時実施しております。

○ 山形県では病理専門医が大変少なく、さらに村山地域に偏在しており、置賜医療圏での常勤の病理専門医は 2 名のみです。このような状況でも、地域の皆様へ、適切かつ的確な病理学的サービスをお届けできるよう本院では、様々なこころみをおこなっておりますので、是非、ご活用ください。